

令和 3 年度第 3 回総合教育会議 説明資料

第 3 回総合教育会議においては、最終的な教育大綱(案)について御確認いただき、本内容に関しての御意見・御質問等を「資料 4 令和 3 年度第 3 回総合教育会議意見等提出用紙」にて御提出くださるようお願いいたします。

なお、質問等に対する回答については、後日作成する会議録に記載しますので、御確認ください。

以下は、議題の資料に沿った説明となります。

※本会議では、教育大綱部分を抜粋してお示ししておりますが、教育大綱及び第三次教育振興基本計画については性質を一にするため、完成版は合冊となります。

また、本大綱・計画の表紙や概要版のデザインにつきましては、2月下旬を目途に決定する予定でございます。

議題

武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)について

【資料 2】

武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)

令和 3 年度第 2 回総合教育会議実施以降の教育大綱の策定経過について、御説明いたします。

1 1 月 1 日から 3 0 日にかけて、意見公募を実施しました。意見公募の結果、教育大綱(素案)に対して寄せられた意見はございませんでした。

1 2 月には、庁内組織である策定委員会において教育大綱(原案)を作成し、決定をいたしました。そして、令和 4 年 2 月 7 日に市議会への説明を行ったところでございます。

なお、前回お示しした教育大綱(素案)の内容から変更はございません。

5～16 ページまでについては、教育大綱の関連資料となります。

なお、12 ページの策定経過につきましては、最終的に 2 月 14 日書面開催の第 3 回総合教育会議を追加いたします。

【資料 3】

市議会全員協議会での意見及び市の考え方

令和 4 年 2 月 7 日に市議会に対して、教育大綱・第三次教育振興基本計画(原案)

の説明をいたしました。

教育大綱に係る質問については1件あり、それに対する市の考え方は資料3のとおりとなります。

なお、本件による教育大綱（原案）の修正はございません。

今後の策定スケジュールについてですが、教育大綱につきましては、本日の会議（書面）にて御協議をいただいた後、2月24日に庁議決定を経て、3月には印刷製本をし、公表する予定でございます。

第三次教育振興基本計画につきましては、最終的に、2月の教育委員会臨時会にて決定をいただく予定でございます。

その他

令和3年度の総合教育会議につきましては、今回の開催をもちまして最後とさせていただきます。

令和4年度の開催につきましては、今後、日程調整等をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。